

道の駅津かわげ維持管理水準(主なものの目安等)

業務内容	実施頻度等	根拠法令等
①建築物保守管理業務		
建築物の内部・外部の保守点検	日常点検：毎日	
②建物設備保守管理業務		
電気設備保守管理 受電設備（屋外型受電キュービクル：設備容量75kVA、受電電圧6.6kV）・分電盤・制御盤・ 自家発電設備（発電機・燃料タンク：単相3線15kVA）等	日常点検：毎日 定期点検：月1回（法定） 随時点検：随時	電気事業法
空調換気設備保守管理 マルチエアコン、パッケージエアコン（形式ヒートポンプ式）、シーリングファン、全熱交 換機）等	日常点検：毎日 定期点検：随時 フィルター清掃：年4回程度	
給排水設備保守管理 水槽、汚水小口径枡、雨水小口径枡、ガスバルク貯槽	日常点検・清掃：毎日	
浄化槽保守点検 浄化槽（120人槽）・接触ばっ気方式・流量調整槽を有する浄化槽	日常点検：毎日 定期点検：随時（月2回程度） 定期清掃（汲取清掃）：随時 浄化槽法に基づく検査：年1回	浄化槽法
消防設備保守点検 非常照明・誘導灯設備、自動火災報知設備、消火器具等	機器点検：年2回 総合点検：年1回	消防法
自動ドア保守点検	随時（年4回程度）（外観点検、機能点 検）	
販売設備・厨房設備保守管理	随時	
販売管理システム保守管理	随時（公衆回線料及びリース代等は 指定 管理者の負担とします ）	
拡声設備・情報表示設備保守管理	随時	
監視カメラ設備保守管理	随時	
③清掃業務		
日常清掃	毎日（ゴミ回収、公衆トイレ等は日に複 数回、繁忙期は回数を増やすこと）	
定期清掃	随時（洗淨等）	
ガラス清掃	随時	
駐車場清掃 （面積：地域振興施設：約7,183 m ² 、国土交通省施設：約1,633 m ² ）	毎日	
④環境衛生管理業務		
ねずみ・害虫等の防除	随時	食品衛生法
⑤保安警備業務		
施設内、駐車場の日常巡視	毎日（回数は随時）	

(注)

- この表は、主な設備等について、「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」の水準等を参考に整理したものであり、必要とされる維持管理業務を計画し、履行してください。
- 日常点検は、異常の有無や兆候を発見するために、目視や調整にて確認・記録等を行う作業で、原則、毎日実施するものです。上記の記載の有無に限らず、施設全体について必要とされる日常点検を実施してください。
- 業務実施にあたり、法令等により資格を必要とする場合には、有資格者を選任または専門業者への委託により行ってください。